



d) 過負荷保護装置

e) 樹脂製スノコ付（〔食品衛生法（昭和22年法律第233号）に適合したもの。〕）

3. 使用条件

屋外(屋根付)に設置する。

4. 冷却ユニット(冷凍機)は、セパレート式とし、屋外(屋根付)設置とする。

5. その他

a) カタログの条件は、当該物品であること（一般構造等）が確認できる現物写真を掲載したものとす。

b) 現地搬入時、組立（配線、配管、取り付けを除く。）を行うものとする。

c) 添付書類

取扱説明書（製造業者制定のもの）、社内検査成績書及びアフターサービス連絡表（納地近傍の営業所等名、所在地及び電話番号が明記されているもの。）を納入部隊へ各2部添付すること。

d) 搬入地：防府北基地